

保護者様

大阪市立新北島中学校長 土谷 俊治

就学援助の申請はおすすめですか？

大阪市では、子どもたちの学習が経済的な理由で妨げられることのないように就学援助制度を設けています。この制度は、子どもたちの学校教育にかかる費用について保護者の皆様の負担を軽減するためのものです。

援助を希望される方で、まだ申請されていない方は、

6月30日(火)までに申請書を郵送または持参のうえ、申請してください。

本校の受付期間 申請理由番号	一般2申請 【書類による審査】 3/2(月)～6/30(火)
①	申請理由を証明する書類を添付して申請
②～⑥・⑧～⑪	申請理由を証明する書類を添付して申請 (⑪番は証明書類不要)
⑦	申請理由を証明する書類を添付して申請 ※新型コロナウイルス感染症特例として生活福祉資金の貸付を行われた方も対象 <u>詳細は裏面をご覧ください。</u>
⑫	申請理由を証明する書類を添付して申請 <u>住宅が「借家等」に該当する方は、賃貸契約書の写しもあわせて提出</u>

申請先 〒559-0024 大阪市住之江区新北島 8-2-46 大阪市立新北島中学校 事務室 宛

※申請書の提出にあたっては、重要な情報を多く含んでいるため、絶対にお子さんには持たせないでください。

※上記の期限を過ぎますと4月当初からの認定ができないため、費目によっては、その一部または全額が支給されませんので、ご注意ください。

★申請書は、同一校にきょうだいがいる場合でも、1枚で申請が可能です。

★すでに申請済みの場合は、ご容赦ください。

★用紙は配付済みですが、必要な方は、学校に若干の予備がございますので学校までご連絡ください。

★不明な点がありましたら、学校または学校運営支援センター就学支援グループまで、ご相談ください。

認定されると、このような
援助があります。

学 校 (TEL 6683-0071 担当:事務室)
学校運営支援センター 就学支援グループ (TEL 6115-7653)

参考：費目ごとの年間支給額の一覧表

学校教材・特別活動・その他諸費(生徒費)	修学旅行・一泊移住費(積立金)	通学費	入学準備補助金	医療費	(独)日本スポーツ振興センター掛金
学校徴収金相当(実費)	実費	60,000円	医療券交付	保護者負担額 (460円)	

令和2年5月

保護者の皆様へ

大阪市教育委員会

令和2年度 就学援助制度について

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響による収入減少世帯へのお知らせ)

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入が減少・失業した方のおられる世帯について、大阪府社会福祉協議会で**新型コロナウイルス感染症特例による貸付**が行われています。

この状況を踏まえ、1月終わりごろから2月始めごろに学校から配付している「令和2年度（2020年度）就学援助制度のお知らせ（早期2・一般・随時）」（以下「お知らせ」といいます。）の一部の取扱いを次のとおり変更します。

《変更内容》

◎申請理由「⑦生活福祉資金の貸付決定を受けた方」（「お知らせ」1・2ページ）

この申請理由⑦で一般申請（申請期限：6月30日）をされた方については、4月1日の時点で貸付決定を受けている場合に、4月1日付で就学援助の認定を受けることができます。

この認定日について、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、今年度（令和2年度）の一般申請では、次のとおり取り扱います。

次のどちらかの貸付決定を受けた方については、貸付決定日や返済状況に関係なく、就学援助の認定日は4月1日とします。

- 緊急小口資金（新型コロナウイルス感染症特例）
- 総合支援資金【生活支援金】（新型コロナウイルス感染症特例）

（注）「申請書」は6月30日までに提出する必要があります。ただし、証明書類の提出は後日でもかまいません。

《新型コロナウイルス感染症特例による貸付とは?》

大阪府社会福祉協議会には、低所得世帯等に対して生活費等の必要な資金の貸付け等を行う生活福祉資金貸付制度があります。

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、貸付の対象を低所得者世帯以外にも拡大し、休業や失業等で一時的な生活資金にお困りの方に向けた「**新型コロナウイルス感染症特例**」として「緊急小口資金」「総合支援資金【生活支援費】」の貸付が実施されています。

※詳しい貸付内容や受付期間等については、次の大阪府社会福祉協議会のホームページやセンター、各区の社会福祉協議会をご確認ください。

- ・大阪府社会福祉協議会ホームページ <http://www.osakafusyakyo.or.jp/>
- ・特例貸付用センター電話番号 0120-46-1999